

公 告

次のとおり事後審査型一般競争入札に付する。

令和8年6月10日

宇和島地区広域事務組合 組合長 岡 原 文 彰

事後審査型一般競争入札公告個別事項

入札に付する事項	工 事 名	火葬炉設備修繕		
	工 事 場 所	北宇和郡鬼北町大字出目(広見斎場)		
	工 事 概 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火葬炉設備修繕</li> <li>・産業廃棄物処分</li> </ul>		
	工 期	本契約成立の翌日から令和8年9月30日まで		
	予 定 価 格	¥ 3,270,000－(消費税及び地方消費税を除く。)		
調査基準・最低制限価格の適用	調査基準価格	無		
	最低制限価格	事後公表:宇和島地区広域事務組合が準用する「宇和島市最低制限価格制度実施要領(平成22年3月告示第10号)」に基づき算定		
入札参加資格	(1)設計業務等の受託者	商号又は名称	－	
		住所(本社)	－	
	(2)建設業許可	許可業種	タイル工事業	
		許可区分	特定建設事業又は一般建設業	
		本店等区分	－	
		本店等所在地	－	
	(3)経営事項審査	建設工事の種別	－	
		その他(経審)	－	
	(4)格付等	格付(登録)業種	タイル工事業	
		格付等級	－	
		登録所在地	－	
		その他(格付等)	－	
	(5)施工実績(過去15年間)	工事の種類等	同種・類似工事の施工実績があること	
		その他(元請、出資比率等)	－	
	(6)配置予定技術者の資格等及び従事経験(過去15年間)	種 類	主任技術者又は監理技術者	
		法令による資格・免許等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記(2)に掲げる許可業種に関して建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は同法第15条第2号イ若しくはハに該当すること。</li> <li>・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証(上記(2)に掲げる許可業種に係るものに限る。)及び監理技術者講習修了証(監理技術者証の裏面に講習終了履歴が貼り付けられている者は不要)を有する者であること。</li> </ul>	
従事経験		－		

契約条項を示す場所及び問合せ先	担当部局 (設計担当課)	宇和島地区広域事務組合 広見斎場担当 (鬼北町役場内 環境保全課 環境衛生係)
	電話番号	0895-45-1111
	FAX番号	0895-45-1119
	電子メール	kankyoutown.kihoku.ehime.jp
	住所	〒798-1395 北宇和郡鬼北町大字近永800番地1
日程等	設計図書等の閲覧期間	入札公告日から令和8年6月29日(月)
	設計図書等に対する質疑書の提出期限	入札公告日から令和8年6月17日(水)正午
	質疑に対する回答書の閲覧期間	令和8年6月23日(火)から令和8年6月29日(月)
	入札期間	令和8年6月23日(火)から令和8年6月29日(月)までの休日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで(ただし最終日は正午まで)に上記「担当部局」に入札書及び内訳書を郵送又は持参により提出すること。
	工事内訳書の提出	入札書と入札封筒に同封して提出すること。
	開札日時	令和8年6月29日(月) 午後2時
	開札場所	宇和島市役所4階 入札室
	申請書類の提出期限	令和8年6月29日(月) 正午
	申請書類の提出場所	上記「担当部局」まで郵送、持参により提出すること。
	落札者の決定期限	令和8年7月2日(木)(ただし入札参加資格について疑義があった場合等はこの限りではない。)
	低入札価格調査資料の提出 (※調査基準価格を下回った入札が行われた場合)	不要
支払い条件等	契約保証金	請負代金額の10分の1に相当する額以上とする。
	前払金	請負代金額の10分の4に相当する額以内とする。
	部分払	組合が準用する宇和島市契約規則(平成17年8月規則第56号)第66条の規定による。
その他	<p>ア) この公告の工事の入札は、郵便入札方式による。入札方法等については「宇和島地区広域事務組合 郵便入札の手引き」を参照すること。</p> <p>イ) 宇和島市、松野町、鬼北町又は愛南町の建設工事等入札参加資格停止措置要綱等に基づく指名停止期間中の者の入札は無効とする。</p> <p>ウ) この公告の工事で、「建設業法施行令(昭和31年政令第273号)」第27条第2項の規定による主任技術者の兼任を予定している場合は、入札を行うまでに、現在、主任技術者として従事している工事の発注者から承諾を得ておくこと。</p> <p>エ) 工事請負契約締結後に賃金水準又は物価水準の変動により、当初の契約金額が不相当となった場合、工事請負契約約款第26条に規定するスライド条項に基づき、契約金額の変更を請求できる。なお、請求にあたっては工事主管課と十分に協議を行うこと。</p>	

注1) 入札参加資格について「-」が記入されている項目については、入札参加資格として設定しない項目である。